

市川市指定事業

市川市福祉公社がお届けする

# 定期巡回・随時対応型訪問介護看護(連携型)

介護保険対象 2013年12月1日スタート予定！！



## 日中・夜間を通じてサービスを提供します

身体介護を中心に1日複数回短時間の訪問を計画に沿って行います



## 緊急コール発信機(ケアコール端末)を配布

電話回線等の都合で設置できない方でも大丈夫！ご相談ください



## 24時間オペレーションセンター

定期的な訪問のほか、緊急時の通報による訪問も行います



介護が必要になっても、  
住み慣れた「我が家」で暮らし続けるために…



連携型とは・・・

地域の訪問看護事業所と連携してサービスを提供します

連携先の看護師等によるアセスメントを概ね1ヶ月に1回実施します



### ■サービス内容に関する問い合わせ先

一般財団法人 市川市福祉公社

【住所】市川市市川南1-1-1 ザ タワーズイースト 209号

【電話】 047-313-4070 【FAX】 047-313-4076

【問合せ先】 特命担当室 【担当】 原

## 利用対象者

介護保険で要介護（要介護 1～5）認定を受けている方



## サービス内容

「定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス」において、提供されるサービス内容は次の通りです。これらのサービスは、利用者の心身の状況に応じて提供されます。

【1】定期巡回サービス【2】随時対応サービス(オペレーター対応)【3】随時訪問サービス

※「訪問看護サービス」は連携先の訪問看護事業所が提供します。

## サービス提供エリア

市川市 日常生活圏域①②③④⑤⑥⑦

大町・大野町・南大野・奉免町・柏井町・曾谷・下貝塚・宮久保・北国分・堀之内・稲越町・中国分・国府台・国分・東国分・市川・真間・須和田・菅野・市川南・新田・平田・大洲・北方町・本北方・若宮・北方・中山・鬼越・高石神・東菅野・八幡・南八幡・大和田・東大和田



## 利用料

【基本単位分による利用者の1割負担額/月額】

※市川市福祉公社は「連携型事業所」となります。

〈連携型介護事業所〉

要介護 1	6,670 単位
要介護 2	11,120 単位
要介護 3	17,800 単位
要介護 4	22,250 単位
要介護 5	26,700 単位



〈市川市福祉公社が算定できる加算〉

初期加算	30 単位(1日につき)
サービス提供体制加算 I	500 単位(1月につき)
処遇改善加算 I	4%

※連携型訪問看護事業所を利用する場合の訪問看護費（連携先で算定されます）

要介護 1～4：2,920 単位、要介護 5：3,720 単位

※月の途中で開始・終了・短期入所系サービス利用の場合は、日割算定となります。

## 留意事項

(1) 併用できないサービス

「定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス」を利用される方は、訪問介護（通院等乗降介助を除く）、夜間対応型訪問介護のサービスと併用できません。

(2) 医療保険の訪問看護利用時

医療保険の訪問看護を利用している期間でも、介護サービス(定期巡回サービス・随時対応サービス・随時訪問サービス)をご利用いただけます。

※連携先の訪問看護サービスは、介護保険ではご利用いただけません。